

# 共同研究成果報告書 7



2013

大阪歴史博物館

## 前期・後期難波宮の造営期間と造営日数についての一考察

李 陽浩

### 1. 序

大阪府中央区法円坂一帯に営まれた古代の宮殿跡である前期・後期難波宮跡<sup>(註1)</sup>は、それぞれ7・8世紀における宮殿造営を具体的に探る上で貴重な遺跡といえる。ただ、その造営の実態については、長い調査の歴史にもかかわらず、不明な点が多いのも事実である。文献に記される記述が断片的であること、あるいは発掘調査で得られる情報が具体的な造営過程や造営年代を復元するには不十分であること、等々がその要因としてあげられよう。なかでも、造営を考える上で最初のステップとなる具体的な造営期間・造営日数が十分に明らかになっていない点は大きな問題といえる。

広大な敷地を持つ前期・後期難波宮が、いつから、どれくらいの日数をかけて造られたのかは非常に興味深い問題である。しかし、それを知るために必要な具体的な造営開始・完成時期については、後述するように、いまだ十分に明らかにされていないのが実際である。

宮殿造営において、具体的な造営期間・造営日数を知ることが、宮殿の規模と造営の規模との関係、あるいは造営に費やされた労力などを推定する上で極めて重要である。また、具体的な造営期間・造営日数を文献資料などと対比することで、造営時期の歴史的意味や造営の社会的環境・背景を追求することができるという点でも重要であるといえる。

そこで小稿では、難波宮の造営過程を復元的に考えるうえでの基礎的作業として、造営期間・造営日数について再検討を行うことにしたい。具体的には、まず古代における宮殿や寺院の造営日数を瞥見し、それぞれの傾向を確認する。次に、これまでに提示されてきた造営に関する資料を読み直すことで、前期・後期難波宮の造営期間・造営日数について考えてみることにしたい。

### 2. 古代寺院・宮殿の造営期間と造営日数

前期・後期難波宮の検討に入る前に、まず古代における宮殿・寺院の造営期間・造営日数について簡単に振り返り、当時の一般的な傾向について確認しておきたい。

大建設時代である7～8世紀には、大小さまざまな宮殿や寺院が建てられた。詳細が不明なものも多いが、なかには『日本書紀』・『続日本紀』・『日本紀略』（以下、それぞれ『書紀』、『続紀』、『紀略』と記す）などの文献史料に造営記録が記載されたものがある。その内容をみると、寺院と宮殿の造営期間、造営日数、造営過程には大きな違いが存在することが分かる。以下では、文献史料にみられる造営記事をたよりに、寺院と宮殿それぞれの造営期間・造営日数の特徴について、簡単にまとめてみることにしたい。

なお、具体的な造営期間、造営日数を考えるにおいては、造営の開始や終了をいつの時点と考えるのが重要な問題となる。造営開始については開始の記事のほか、場所の選定や儀式（地鎮祭など）の実施、あるいは役職の設置・任命などが考えられ、完成・終了については、遷都（または遷

## II. 論 考

居)や完成の記事、役職の廃止、寺院なら本尊の安置などがあげられる。このような様々な出来事は、資料が許せば順を追って確認できる場合もあるが、一般的には断片的に記される場合が多く、どの時点での出来事を具体的な造営開始・終了と捉えるべきかは、それほど明確ではない。近年知られるように、遷都などの記事が存在していても、引き続き造営が行われる事例も多く存在するからである<sup>(註2)</sup>。すると、終了時期をいつと判断するはなかなか難しい問題となり、この点に拘泥すると議論がいつこうに進まなくなる危険性がある。そこで以下の検討では、あえて厳密な境界線を引くことを避け、造営を一つの大きな流れとして捉えながら、前後の文脈なども勘案しつつ、造営期間・造営日数について検討していくことにしたい<sup>(註3)</sup>。

### 2. 1. 古代寺院の造営期間と造営日数

#### 2. 1. 1. 日本の古代寺院例

まず、ここでは日本の古代寺院で造営の経緯がよく知られる飛鳥寺(法興寺)を見てみよう。文献からすると、古代の寺院建築では建物が完成していても本尊安置までになお数年を要する場合がみられる。このような例は、建物の完成と造営の完了とが異なることを示すが、飛鳥寺もその代表例といえる。飛鳥寺では、『書紀』から以下のような造営過程が知られる。

崇峻天皇元年(588) 是歳、壤飛鳥衣縫造祖樹葉之家。始作法興寺

崇峻天皇3年(590) 冬10月、入山取寺材。

崇峻天皇5年(592) 10月是月、起大法興寺仏堂与歩廊。

推古天皇元年(593) 春正月丙辰(15日)、以仏舎利、置于法興寺刹柱礎中。

推古天皇元年(593) 正月丁巳(16日)、建刹柱。

推古天皇4年(596) 冬11月、法興寺造竟。則以大臣男善徳臣拜寺司。是日恵慈。恵聡二僧、始住於法興寺。

推古天皇13年(605) 夏4月辛酉朔、天皇詔皇太子。大臣及諸王。諸臣。共同發誓願。以始造銅繡丈六仏像、各一軀。乃命鞍作鳥為造仏之工。是時。高麗国大興王聞日本国天皇造仏像。貢上黄金三百兩。

推古天皇14年(606) 夏4月乙酉朔壬辰(8日)、銅・繡丈六仏像並造竟。是日也。丈六銅像坐於元興寺金堂。時仏像高於金堂戸。以不得納堂。於是。諸工人等議曰。破堂戸而納之。然鞍作鳥之秀工。以不壞戸得入堂。

推古天皇17年(609) 5月丁卯朔壬午、徳摩呂等復奏之。則返徳摩呂。竜二人。而副百濟人等、送本国。至于对馬、以道人等十一、皆請之欲留。乃上表而留之。因令住元興寺。

飛鳥寺の記事では、取材の明示や仏堂と歩廊から工事を開始する点など、造営を考える上で重要な記載が存在する。そのような中、こと造営期間に関してみると、どの時点をもって寺院の完成とするかについては諸説があるが、建物完成までに8年、それから本尊安置までに13年かかっており、トータルすれば21年ということが出来る<sup>(註4)</sup>。なお、飛鳥寺の寺域は東西2町、南北3町であることが知られており<sup>(註5)</sup>、その面積に比べると、この造営期間は非常に長いといえる。

次に飛鳥寺以外の事例を見てみよう。最初の天皇勅願寺ともいわれる百濟大寺は、舒明11年(639)

に造営開始、天智7年（668）に本尊を安置しており、計29年であったことが知られる<sup>（註6）</sup>。蘇我倉山田石川麻呂の氏寺である山田寺は、舒明天皇13年（641）に造営を開始し、途中で中断の時期があるものの、天武天皇14年（685）に丈六仏の開眼を行っている<sup>（註7）</sup>。この間の中断の時期を単純に除けば、造営期間は計30年程度と考えられる。このようにみると、古代日本における寺院造営では20年以上の年月をかけて行われる場合が一般的だったようである。

### 2.1.2. 朝鮮半島の古代寺院例

そして、このような事情は朝鮮半島における寺院造営でも同じであった可能性がある。一例として、新羅を代表する寺院である皇龍寺の造営に関する記事を、『三国史記』・『三国遺事』にみてみよう。

眞興王14年（553）春2月、王命所司築新宮於月城東、黄龍見其地。王疑之、改為佛寺、賜號曰皇龍。

眞興王27年（566）春2月、皇龍寺畢功。

眞興王34年（573）10月、鑄成丈六尊像、一鼓而就。

眞興王35年（574）春3月、鑄成皇龍寺丈六像。銅重三萬五千七十斤、鍍金重一萬一百九十八分。

ここでも宮殿を寺院に改造した点など、造営を考える上で重要な記載がある。眞興王35年（574）の記事は、銅の重量や塗金の重量などを具体的に記すことから丈六仏の完成を示すと思われる。すると造営開始から建物完成までに13年、それから本尊を安置するまでに8年かかっており、トータルすれば21年となる<sup>（註8）</sup>。この長さは、日本における古代寺院の造営日数とほぼ等しく、特に建物（金堂か）の完成後に、時期を置いて仏像を造立・安置するという順序・過程が等しいことは注目に値する。古代の朝鮮半島でも、寺院造営は20年を超える事業であった可能性が示唆されよう。

### 2.1.3. 小結

以上、古代寺院の造営期間を簡単に振り返ったが、本尊安置が造営完了の一応の目安とすれば、概して古代寺院では造営に20年以上の長い年月がかかることが一般的だったようである。その要因としては、建物完成後に時間をおいて本尊の造立・設置を行うという、当時の寺院に特有の順序・過程の存在があげられる。その結果、全体の造営が20年を超える場合が多かったものと推察される。このような順序・過程は古代における寺院造営の大きな特徴として重要であるといえよう。

## 2.2. 古代宮殿の造営期間と造営日数

次に、古代の宮殿について簡単に振り返ってみることにしたい。表1は『書紀』・『続紀』などから宮殿造営にかかわる記事を抜記したものである。以下、代表的な事例について記す。

### 2.2.1. 百濟宮

舒明11年（639）秋7月、今年、造作大宮及大寺。則以百濟川側為宮處。是以西民造宮。東民作寺。便以書直県為大匠。

舒明12年（640）冬10月是月、徙於百濟宮。

百濟宮は宮殿と寺院が同時に造営された例であるが、詳細な場所などは不明である。造営の詳細についても不明であるが、上記の『書紀』記事をそれぞれ造営開始・終了とみれば、造営期間は1年4ヶ月程度、寺院に先がけて宮殿部分が完成したことが知られる<sup>（註9）</sup>。なお、造営開始は詔によつ

## II. 論 考

て、完成は遷宮をもって考えたため、実際はこれよりもやや短い可能性があるだろう。なお、『書紀』には「是以西民造宮。東民作寺。」と記されていることから、造営にあたって広範な地域からの動員（徴発）が行われた可能性が指摘されている<sup>(註10)</sup>。

### 2.2.2. 藤原宮

持統4年(690)12月辛酉(19日)、天皇幸藤原觀宮地。公卿・百寮皆從焉。

持統6年(692)5月丁亥(23日)、遣淨広肆難波王等、鎮祭藤原宮地。

持統8年(694)冬12月乙卯(6日)、遷居藤原宮。

藤原宮は、周知のごとく日本における本格的な大陸式宮殿として著名である。中心建築は礎石建ち・瓦葺きであり、宮殿建築では藤原宮においてはじめて獲得されたことが判明している。上記の『書紀』記事から造営開始を鎮祭(地鎮祭)、完成を遷居と捉えると、造営期間は2年7カ月程度と考えられる。ここで特筆すべきは、造営に際して鎮祭を行っている点である。鎮祭の記事は建築工事の具体的な開始を知る上で重要といえる<sup>(註11)</sup>。藤原宮の規模は方約0.9kmである。

### 2.2.3. 平城宮

和銅元年(708)2月戊寅(15日)、方今、平城之地。四禽叶凶。三山作鎮。龜筮並從。宜建都邑。

和銅元年(708)12月癸巳(5日)、鎮祭平城宮地。

和銅3年(710)3月辛酉(10日)、始遷都于平城。

広大な平城宮では中央区と東区のそれぞれに朝堂院が存在し、その共存時期、前後関係などについては明らかになっていない部分も多い。上記の『続紀』記事から造営開始を鎮祭(地鎮祭)、完成を遷都と捉えると、造営期間は1年4カ月程度と考えられる。鎮祭と遷都を記す点は藤原宮と共通する。日数だけを見れば、かなり短期間で遷都を行っており、その時点でどこまで完成していたのかについては疑問も多い<sup>(註12)</sup>。仮にこのような短期間での造営がなされたのなら、その要因として主要な建物を藤原宮から移築した可能性が考えられる。すでに知られるように平城宮では藤原宮の大垣を転用した木樋が見つかっており、藤原宮から平城宮へ物資が移動していることは明らかである。また、中央区大極殿も藤原宮大極殿を移築した可能性が指摘されており、多くの建物が平城宮へ運ばれた可能性が指摘される<sup>(註13)</sup>。平城宮の規模は東西約1.2km、南北約1kmである。

### 2.2.4. 恭仁宮

天平12年(740)12月丁卯(15日)、皇帝在前幸恭仁宮。始作京都矣。

天平13年(741)正月、天皇始御恭仁宮受朝。宮垣未就。繞以帷帳。是日。宴五位已上於内裏。  
賜祿有差。

天平14年(742)正月、百官朝賀。為大極殿未成。

天平15年(743)正月、天皇御大極殿。百官朝賀。

天平15年(743)12月辛卯(26日)、初壞平城大極殿并歩廊。遷造於恭仁宮4年。

恭仁宮は、大極殿や宮垣等が完成しないまま、造営開始から1カ月で受朝している点が特徴的である。上記の『続紀』記事から造営開始を始作、完成を大極殿での朝賀と捉えると、造営期間は2年1カ月程度となる。恭仁宮の規模は、東西約0.6km、南北約0.8kmとされる<sup>(註14)</sup>。

表1 古代宮殿における造営期間と造営日数

宮殿名	造営開始	記事	造営終了(遷宮)	記事	造営日数	備考
斑鳩宮	推古9年(601)春2月	皇太子初興宮室于斑鳩。今年、造作大宮及大寺。則以百濟川側為宮處。是以西民造宮。真良作寺。便以書直取為大匠。	推古13年(605)冬10月	皇太子居斑鳩宮。	4年8ヶ月	寺院と宮殿を合わせた日数か
百濟宮	舒明11年(639)秋7月	天皇詔大臣曰。起是月限12月以來。欲營宮室。可於國取殿屋材。然東限邊江。西限安去。苑造宮丁。	舒明12年(640)冬10月是月	從於百濟宮。	1年3ヶ月	寺院の完成は天智7年(668)
飛鳥板蓋宮	皇極元年(642)9月辛未(19日)	天皇詔大臣曰。起是月限12月以來。欲營宮室。可於國取殿屋材。然東限邊江。西限安去。苑造宮丁。	皇極2年(643)4月丁未(28日)	自權宮移飛鳥板蓋新宮。	7ヶ月	板蓋き屋根による宮殿
小郡宮	大化3年(647)是歲日	壞小郡而營宮。	大化3年(647)是歲	壞小郡而營宮。	1年未滿?	難波小郡を改築
難波長柄豐崎宮(前期難波宮)	白雉元年(650)冬10月	為入宮地。所壞丘墓及被遷人者。賜物各有差。即遷將作大匠荒田并直比羅夫、立宮穿藤。	白雉3年(652)秋9月	造宮已訖。其宮殿之狀不可殫論。	1年11ヶ月	主殿部分は白雉2(651)年大膳日に完成か
後飛鳥岡本宮	斉明2年(656)是歲	於飛鳥岡本更定宮地。時高麗、百濟、新羅。並遣使建廟。為張紉構於此宮地、而響焉。	斉明2年(656)是歲	遠起宮室。天皇乃遷。号曰後飛鳥岡本宮。	1年未滿?	帷幕を張る＝地鎮祭か
近江大津宮	天智5年(666)是冬	是冬。京都之皇向近江移。	天智6年(667)3月己卯(19日)	遷都于近江。	1年未滿?	造営開始時期や建物の完成度は不明
飛鳥浄御原宮	天武元年(672)9月	宮室至於岡本宮南。	天武元年(672)即冬	遷以居。焉是謂飛鳥浄御原宮。	1年未滿?	壬申の乱との関係から、造営日数はさらに短い可能性あり
藤原宮	持統6年(692)5月丁亥(23日)	遷浄広肆難波王等、鎮祭藤原宮地。	持統8年(694)冬12月乙卯(6日)	遷居藤原宮。	2年7ヶ月	大極殿、朝堂は遅れるか
平城宮	和銅元年(708)12月癸巳(5日)	鎮祭平城宮地。方今、平城之地。四禽叶因。三山作鎮。龜筮並從。宜建都邑。宜其宮構奠、須隨事桑養。亦待秋收後。令造路橋。子來之義、勿致勞擾。制度之宜。令後不加。	文武2年(698)正月壬戌朔	天皇御大極殿受朝。文武百寮及新羅朝貢使拜賀。其儀如常。	5年7ヶ月	大極殿の初昇
藤波宮(後期難波宮)	和銅元年(708)2月戊寅(13日)	車駕至自難波宮。	大正元年(701)正月	唐書。尊皇親及百寮於朝連。直広式已上者。特賜御器膳并衣、裝、極染而罷。	8年7ヶ月	朝堂の初昇
崇仁宮	神龜3年(726)10月美酉(19日)	皇帝在前幸崇仁宮。始作京都矣。	和銅3年(710)3月辛酉(10日)	始遷都于平城。以左大臣正二位石上朝臣麻呂為留守。	1年4ヶ月	
長阿宮	延暦3年(784)6月己酉(10日)	為造長岡宮使。六位宮八人。於是。經始都城。營作宮殿。	延暦3年(784)11月丁巳(11日)	以遷都也。	2年1ヵ月	藤原宮からの移築によるため、造営が早い
平安宮	延暦12年(793)正月甲午(15日)	遷大納言藤原小黒麻呂・左大弁紀古佐美等、相山背國葛野郡于大村之地。為遷都也。	延暦13年(794)10月辛酉(22日)	車駕遷于新京。	1年9ヶ月	内裏の完成か
			延暦15年(796)正月	皇帝御大極殿、受朝。	3年	大極殿の初昇

## II. 論 考

### 2.2.5. 長岡宮

延暦3年(784)6月己酉(10日)、為造長岡宮使。六位官八人。於是。經始都城。宮作宮殿。

延暦3年(784)11月丁巳(11日)、以遷都也。

延暦5年(786)7月丙午(19日)、太政官院成。百官始就朝座焉。

長岡宮は、上記の『続紀』記事から造営開始を役職の任命、完成を遷都と捉えると、造営期間は5カ月程度となる。その短さの要因についてはすでに指摘があり、後期難波宮からの移築があげられている<sup>(註15)</sup>。周知のように発掘調査の成果から長岡宮中心部は後期難波宮からの移築によって建てられたことが指摘されており、造営日数の短さを移築と結び付ける想定は、十分に首肯できる。ただ、移築であっても5カ月という期間があまりに短すぎるという懸念は残る。いずれにせよ、記事からすれば、先にみた平城宮も非常に短い工期で遷都が行われており、長岡宮・平城宮ともに移築が想定されていることから、当時の宮殿建築では移築が一般的であったこと、それによって工期が短縮されたであろうことが想像される。長岡宮の規模は東西約1.1km、南北約1.6kmである。

### 2.2.6. 平安宮

延暦12年(793)正月甲午(15日)、遣大納言藤原小黒麻呂・左大弁紀古佐美等、相山背国葛野郡宇太村之地。為遷都也。

延暦13年(794)10月辛酉(22日)、車駕遷于新京。

平安宮では、上記の『紀略』記事のうち、造営開始を宮地の視察(敷地選定)、終了を遷京とみれば、造営期間は1年9カ月程度となるが、実際の建築工事はこれよりも短いことが指摘される。なお、『紀略』延暦15年(796)正月に「皇帝御大極殿、受朝。」の記事がみえることから、遷京当初に完成したのは内裏部分のみであり、大極殿の完成はこの頃まで下る可能性がある。すると大極殿を含んだ造営期間は3年程度となろう。平安宮の規模は東西約1.2km、南北約1.4kmである<sup>(註16)</sup>。

### 2.2.7. 小結

以上、古代宮殿の造営期間と造営日数について振り返ってみた。曖昧な部分が多いが、造営日数についてそれぞれの記事を素直に読めば、3年未満の場合がほとんどであることに気付く。同時代における寺院の造営が20年以上にわたる点に比べると、占める面積の違いにもかかわらず、造営期間がかなり短いことが大きな特徴といえよう。いま、その要因がどこにあるのかを明確にすることはできないが、すでにみたように宮殿造営では建物の移築がかなり一般的に行われていた可能性があり、それが一つの理由と考えられる。その他、寺院と宮殿における建築仕様の違い(金物などの装飾、塗装など)や投入された労働力の差(工事体制と労働者の規模)なども考えられよう。

また、宮殿造営では完成記事(遷都、遷居)が何の完成を示しているのかが明確ではない。実際には内裏のみが完成した状態で遷都することも可能であることから、記事にみえる完成はかなり曖昧である。この点については、それぞれに宮殿に対して、より詳細な検討を行う必要がある。

ところで、藤原宮以後における造営記事を相互に補完しながら読むと、宮殿の造営には一定の順序らしきものが存在することに気付く。その内容を記すと、以下のようになる。

宮地の視察 → 役職の任命 → 神社への奉幣 → (造営に伴う) 補償 →

表2 古代宮殿における造営過程・順序

宮殿名	宮地の明瞭	役職の任命	神社への奉幣	補償	鎮祭(地鎮祭)	遷都・遷居	賜物の支給	役職の免除
百濟宮		舒明11年(639)7月 今年、造作大宮及大寺、則以百濟川側為宮地、是以西良造宮、東民作寺、便以豐直與為大匠。			舒明11年(639)7月 今年、造作大宮及大寺、則以百濟川側為宮地、是以西良造宮、東民作寺、便以豐直與為大匠。	新明12年(640)10月 遷於百濟宮。		
飛鳥板蓋宮		皇極元年(642)9月辛未(19日) 天皇詔大田臣曰。起是月限十二月以來。欲宮室。可於國國取殿屋材。然置殿遷江。西殿安去。衆遷宮丁。			皇極元年(642)9月辛未(19日) 天皇詔大田臣曰。起是月限十二月以來。欲宮室。可於國國取殿屋材。然置殿遷江。西殿安去。衆遷宮丁。	皇極2年(643)4月丁未(28日) 自權宮移幸飛鳥板蓋新宮。		
前期難波宮		白雉元年(650)10月 為入宮地、所獲丘墓及被遷人者。賜物各有差。即遷將作大匠荒田井直比羅夫、立宮界標。			白雉元年(650)10月 為入宮地、所獲丘墓及被遷人者。賜物各有差。即遷將作大匠荒田井直比羅夫、立宮界標。	白雉3年(652)9月 遷宮已訖。其宮殿之狀不可殫論。		
藤原宮	持統4年(690)12月辛酉(19日) 天皇幸藤原觀宮地、公卿・百寮皆從焉。	持統6年(692)5月庚寅(26日) 遷使者、奉幣于四所伊勢。大倭。住吉。紀伊大神。告以新宮。	持統6年(692)5月庚寅(26日) 遷使者、奉幣于四所伊勢。大倭。住吉。紀伊大神。告以新宮。	持統7年(693)2月己巳(10日) 詔連京司衣織王等、取所掘尸。	持統6年(692)5月丁亥(23日) 遷淨白麻呂諸流王等、鎮祭藤原宮地。	持統8年(694)12月己未(10日) 賜藤原王以下至郡河守、總・綿・布。各有差。		
平城宮	和銅元年(708)9月戊寅(20日) 巡幸平城。觀其地形。	和銅元年(708)3月丙午(13日) 正五位上大臣藤原手拍為造宮師。	和銅元年(708)10月庚寅(2日) 遷宮內御正四位下大上王。奉幣常于伊勢大神宮。以告宮平城宮之狀也。	和銅元年(708)11月乙丑(7日) 遷置陸地民九十餘家給布・穀。	和銅元年(708)12月癸巳(5日) 鎮祭平城宮地。	和銅3年(710)3月辛酉(10日) 始遷都于平城。以左大臣正二位石上朝臣麻呂為留守。		(參考) 和銅6年(710)9月丁丑(17日) 遷宮師從四位下大伴宿禰手拍卒。
後期難波宮		神龜3年(726)10月庚午(26日) 以式部卿從三位藤原朝臣宇合。為知造難波宮事。隨從無位諸王。六位已上。才基尾上并雜色人。難波宮官人。郡司已上賜祿各有差。			神龜3年(726)10月庚午(26日) 以式部卿從三位藤原朝臣宇合。為知造難波宮事。隨從無位諸王。六位已上。才基尾上并雜色人。難波宮官人。郡司已上賜祿各有差。			
恭仁宮	天平12年(740)12月丁卯(15日) 皇帝在前幸恭仁宮。始作京都矣。	天平13年(741)9月乙卯(8日) 以正四位下智努王。正四位上巨勢朝臣奈呂麻呂二人為造宮師。	天平13年(741)正月癸巳(11日) 遷使於伊勢大神宮及七道諸社。奉幣。以告遷都之由焉。	天平14年(742)11月丙午(5日) 免左右京畿內今年田租。	天平12年(740)12月丁卯(15日) 皇帝在前幸恭仁宮。始作京都矣。	天平15年(743)正月癸卯(3日) 天皇御大極殿。百官朝賀。		天平4年(742)正月癸丑(7日) 天皇幸城北苑。宴五位已上。賜祿有差。特置造宮師正四位下智努王東卿八十疋。絹三百疋。以勸造宮殿也。
長岡宮	延康3年(784)5月丙戌(16日) 於山背國。相乙加郡長岡村之地。為遷都也。	延康3年(784)6月己酉(10日) 為遣長岡宮使。六位官八人。於是。經始都城。宮作宮殿。	延康3年(784)6月壬子(13日) 遷參議近衛中將正四位上紀朝臣船山。奉幣。以告遷都之由焉。	延康3年(784)6月己酉(10日) 為遣長岡宮使。六位官八人。於是以當國正稅四萬三千余束。賜其主。	延康3年(784)6月己酉(10日) 為遣長岡宮使。六位官八人。於是。經始都城。宮作宮殿。	延康3年(784)11月丁巳(11日) 以遷都也。	延康3年(784)12月己巳(2日) 詔賜造宮有勞者庸。又免遷役夫團今年田租。	

表3 宮殿造営にかかわる神社への奉幣記事

宮殿名	造営開始	神社への奉幣
藤原宮	持統6(692)年5月丁亥(23日) 遷淨白麻呂諸流王等、鎮祭藤原宮地。	持統6(692)年5月庚寅(26日) 遷使者、奉幣于四所伊勢。大倭。住吉。紀伊大神。告以新宮。
平城宮	和銅元(708)年12月癸巳(5日) 鎮祭平城宮地。	和銅元(708)年10月庚寅(2日) 遷宮內御正四位下大上王。奉幣于伊勢大神宮。以告宮平城宮之狀也。
後期難波宮	神龜3(726)年10月庚午(26日) 以式部卿從三位藤原朝臣宇合。為知造難波宮事。	神龜3年(726)7月乙未(20日) 遷使奉幣常於石成。葛木。住吉。賀茂等神社。
恭仁宮	天平12年(740)12月丁卯(15日) 皇帝在前幸恭仁宮。始作京都矣。	天平13年(741)正月癸巳(11日) 遷使於伊勢大神宮及七道諸社。奉幣。以告遷都之由焉。
長岡宮	延康3(784)年6月己酉(10日) 為遣長岡宮使。六位官八人。於是。經始都城。宮作宮殿。	延康3(784)年6月壬子(13日) 遷參議近衛中將正四位上紀朝臣船山。奉幣。以告遷都之由焉。
平安宮	延康12(793)年正月甲午(15日) 遷大納言藤原小黒麻呂・左大臣紀古佐美等、相山背國葛野郡宇太村之地。為遷都也。	延康12(793)年3月戊子(10日) 遷參議志羅王等、奉幣於伊勢大神宮、告遷都之由。



## II. 論 考

鎮祭（地鎮祭）、あるいは造営開始 → 遷都・遷居 → 賜物の支給 → 役職の免除

もちろん宮殿ごとに記事の多寡があり、かつ前後する場合もあるが、造営全体を通してみると、このような一連の順序を想定することができる（表2）。個々の出来事を越えて、このような大きな流れから造営過程を俯瞰することは、造営記事が決して豊かとはいえない事例について検討する際にも有効な手法と考えられる。そこで以下の検討では、このような流れを宮殿の造営過程における一つのモデルとして仮定し、この順序を念頭に置きながら、具体的な検討を行うことにする。

### 3. 前期難波宮の造営期間と造営日数

#### 3.1. 既往の説と問題の所在

前期難波宮の造営期間・造営日数については、すでに一定程度の説が唱えられている。その代表的なものは、『書紀』にみえる以下の二つの記事をそれぞれ開始・完成とみるものである<sup>(註17)</sup>。

①白雉元年（650）冬10月。為入宮地、所壤丘墓及被遷人者。賜物各有差。即遣将作大匠荒田井直比羅夫、立宮塚標。

②白雉3年（652）秋9月。造宮已訖。其宮殿之状不可殫論。

この中で、完成の時期については『書紀』に明確な記載があることから、史料②の時期と考えることに問題はなかろう。その前年の白雉2年（651）12月には大郡から新宮への遷居の記事がみえる。

③白雉2年（651）12月晦於、味経宮請二千一百余僧尼。使誦一切経。是夕。燃二千七百余灯於朝庭内。使誦安宅・土側等経。於是。天皇從於大郡遷、居新宮。号曰難波長柄豊碕宮。

史料③の記事から、この段階で完成したとの見方も可能ではあるが、史料②の記事があまりに明確なため、史料③については一部未完成の状態で遷居を行ったとする意見が一般的である。筆者もやはり、完成は史料②の時期（白雉3年9月）と考える。

それに対して、造営開始時期についてはそれほど確定的ではない。これまでの説では、史料①をもって造営開始とみる場合が多いが、この間の事情を詳細に検討した吉川真司氏によれば、この記事は整地完了・建築開始を示すとされる。すると整地開始はさらに遡ることになり、大化5年（649）秋冬頃に開始されたことが推測されている<sup>(註18)</sup>。以上のような意見は、史料①に対する解釈が造営開始の時期を左右する重要な位置を占めることを端的に示しており、史料①の詳細な検討が必要とされるゆえんである。そこで、次に史料①に関する吉川説を再検討することで、造営開始の時期について考えてみることにしたい。

吉川説において、史料①を整地完了・建築開始とみる根拠は、およそ以下のようになる。

(A) 史料①を整地作業の開始と読めば、わずか1年2ヶ月ほどで整地を終え宮中樞部の造作を完了したことになり、上町台地北部の地形を改変する大規模な造成と空前の規模を持つ朝堂院の建設が行われた事実からすれば、あまりに進捗が早すぎる。

(B) 史料①において、墳墓や人家が立ち退かず、地形が起伏に富む段階で「宮塚評」を立てるのは不自然であり、やや広い範囲の整地を終えてから宮の位置を占定して立てるべきものではな

いか。また、前段の賜物記事も整地完了後の措置と考えるべきであり、ここで最終的に補償を行った上で、建造物の構築に着手したものと理解できる。

では、以上の二つの根拠について改めて検討してみよう。まず（A）であるが、ここでの問題は、大規模な整地作業と工期との関係にある。近年、前期難波宮周辺では古代の谷の調査が行われており、新たな埋没谷の存在やその谷を埋める作業、埋没した年代などについても研究が進んでいる<sup>(註19)</sup>。とりわけ谷を埋める作業は前期難波宮の造成作業とも関連付けられるものであり、そこで行われている作業がかなり広範囲に渡るとは、一見すると前期難波宮の造成作業がかなり広範囲かつ長期間にわたったであろうことを想像させる。しかし、改めて確認すべき点は、そのような谷の埋め立て作業は谷の中心部ではなく小支谷を埋める程度であること、谷の本流では古代の遺物を含む自然堆積層が確認されることから難波宮期でも谷の窪みが残されていたこと、の2点である。これは、宮域周辺における谷の埋め立てが新たな平坦地の創出を伴うものではなかったことを示している。いうまでもなく、広範囲に埋め立て作業が確認されることと、広範囲に宮の造成が行なわれたかどうかはイコールではない。宮の造成範囲の外側でも埋め立て作業の痕跡は存在するのであり、埋め立て作業の範囲（面積）から、すぐさま宮殿の広さや造成期間の長さを想像することには問題があろう。そしてさらに強調すべきは、前期難波宮の中心部は上町台地北端の平坦部、すなわち埋め立てを必要としない場所に位置しているという点である。

このようにみると、1年2ヶ月ほどで整地と宮中枢部の造作を完了するのは難しいとする吉川説には再考の余地があるように思われる。先にみた古代宮殿一般の造営期間の短さも考慮に入れるなら、この日数で完了することもあながち無理ではない可能性が考えられる。

次に（B）であるが、整地を終えた後に宮の位置を占定すべきとする点は、言い換えれば範囲を決めずに（あるいは、大まかな範囲だけを決めて）事前の整地を行うということを示す。一般的に整地作業は大規模な作業にならざるを得ず、そこには多くの労働力が投入されたであろうことが想像される。すると、そのような作業をおおよその範囲指定のみで行うということは、全体の工期や工程管理を難しくするという点で問題が多いと思われる。また吉川説では、平城宮以降は整地に先だって居住者・耕作者に補償するのが原則としながら、墳墓破壊は造成中に明らかになることが多く、慰霊が事後的にならざるを得ないこと、人家の移動が耕作地を取り上げるわけでないから、整地完了後に補償しても問題は少ない、とする<sup>(註20)</sup>。このうち、墳墓破壊については特に異論は無いが、人家の移動については、前期難波宮の造営予定地において人家の移動が直接的な不利益に繋がらないのかどうか、という点が問題となる。

上町台地北端においてこれまでに行われた発掘調査では、宮殿下層に集落が存在することが明らかとなっている（難波宮下層遺跡と呼称）。集落の全容については不明な部分も多いが、広い範囲に分布することから、前期造営以前にかなり開発が進んでいたことが窺われる<sup>(註21)</sup>。この集落の特徴は、付近で耕作地が検出されず、耕作をおもな生業にしていたのではない可能性が高い点にある。より具体的には、台地北端に位置する国際的な港津である難波津（およびその周辺の施設）との関係が推測されるのである。

## II. 論 考

仮にこのような関係が存在していたのなら、難波宮下層遺跡では耕作地の取り上げ如何が補償の問題とはならず、むしろ人家の移動こそが損害の対象となるように思われる。津との関係において有利な場所からの移動は、そこで暮らす人々に多大な不利益を及ぼすと想像されるからである。このような上町台地北端における特殊性からすると、補償は整地後に行ったのではなく、やはり整地前に行ったと考えるべきではなかろうか。

以上、吉川説における二つの根拠を検討した結果、史料①を整地完了・建築開始とみるには疑問があることが指摘された。そこで次に、ここまでの問題点を考慮しつつ、造営期間・造営日数について改めて検討してみることにはしたい。

### 3.2. 前期難波宮の造営期間と造営日数

すでにみたように、前期難波宮の造営開始を考える上で最も重要となるのは史料①である。そこでの記述は大きく二つの部分に分かれることが明らかである。すなわち、前段は「為入宮地、所墾丘墓及被遷人者。賜物各有差。」とあり、いわゆる補償にかかわる部分である。この部分については先に検討を加えた。次に後段は「即遣将作大匠荒田井直比羅夫、立宮塚標。」とあり、先の検討から整地終了・建築開始を示すとは考えにくいことが示された。

そこで後段について再度検討したい。「塚標」が周囲に縄張りを張ることを意味するのなら、それは建築工事や道路敷設にあたっての具体的な造営・造成範囲を示す行為であったと考えられる。そして、古代にそのような縄張りを張る場合、そこに儀式が存在していた可能性は容易に想像される。そこで、最初に提起した宮殿の造営過程における一連の順序を想起したい。一連の順序においてこれに相当する出来事を探すことは、この記述の位置を推定する手掛かりとなる。すると、縄張り＝土地にまつわる儀式に相当する記事とは、いわゆる鎮祭（地鎮祭）に他ならないのではなかろうか<sup>(註22)</sup>。史料①において、補償から宮の塚を立てる記事へ、という流れも、「立宮塚標」がその実態として鎮祭（地鎮祭）を含むものであることを十分に想像させるように思われる。すると、史料①は前期難波宮の具体的な造営開始（整地・建築の開始）を示すと捉える事ができるのではなかろうか。

なお、ここで一つ注意すべき史料がある。それは次の記事である。

④白雉元年（650）正月朔、車駕幸味経宮觀賀正礼。

この史料④をめぐるのは、すでに吉川氏によって検討が加えられている。史料①を整地終了・建築開始とみる吉川説では、味経宮は豊崎宮の別名であるとしたうえで、史料④を「宮中枢部の造成がほぼ完了し、その広い空間に幄などで殿舎を仮設して朝賀儀を行った」ものと考えている。

しかし、すでにみた通り、史料①を整地終了と考えることは難しい。私見によれば、この記事は先の順序における「宮地の決定」に相当するものと思われる。その決定を受けて、同じ場所ですぐさま賀正礼が行われたのではなかろうか。

吉川氏も指摘されるように、造営開始直後の宮殿で賀正礼が行われる例は、恭仁宮で確認される。

天平12年（740）12月丁卯（15日）、始作京都矣。

天平13年（741）正月、天皇始御恭仁宮受朝。宮垣未就。繞以帷帳。

このように造営開始の詔から約2週間で受朝しており、その際には帷帳をもって周囲を囲ったことも知られる。おそらく造成工事すら取り掛かっていなかった可能性がある。このことから受朝（賀正礼）は造成などが行き届かなくとも行い得たことが知られる。また、『書紀』斉明天皇2年(656)是歳の条には造営途中の宮殿で帷帳を張って儀式を行った例が記されており<sup>(註23)</sup>、ほぼ同時代のこの記事から、前期難波宮でも造営途中に同じような儀式を行いうる可能性は十分に考えられる。

では、史料④が前期難波宮で行われたとすると、その完成までに同じような手法で3度の賀正礼(650・651・652年)を行う必要があるが、その間はどうかであったのだろうか<sup>(註24)</sup>。

実は、この問題と関連する興味深い調査事例が存在する。それは前期難波宮朝堂院東第1堂の北側約4mで検出された東西方向の掘立柱列である(図1～3)<sup>(註25)</sup>。NW04-4次調査では、掘形の切り合いから大きく2時期の遺構(それぞれSA101、SA102)が確認されたが、さらに先行する柱穴も見つかっており(ここではSA103とする)、全体としては3時期の柱列からなると考えられる。

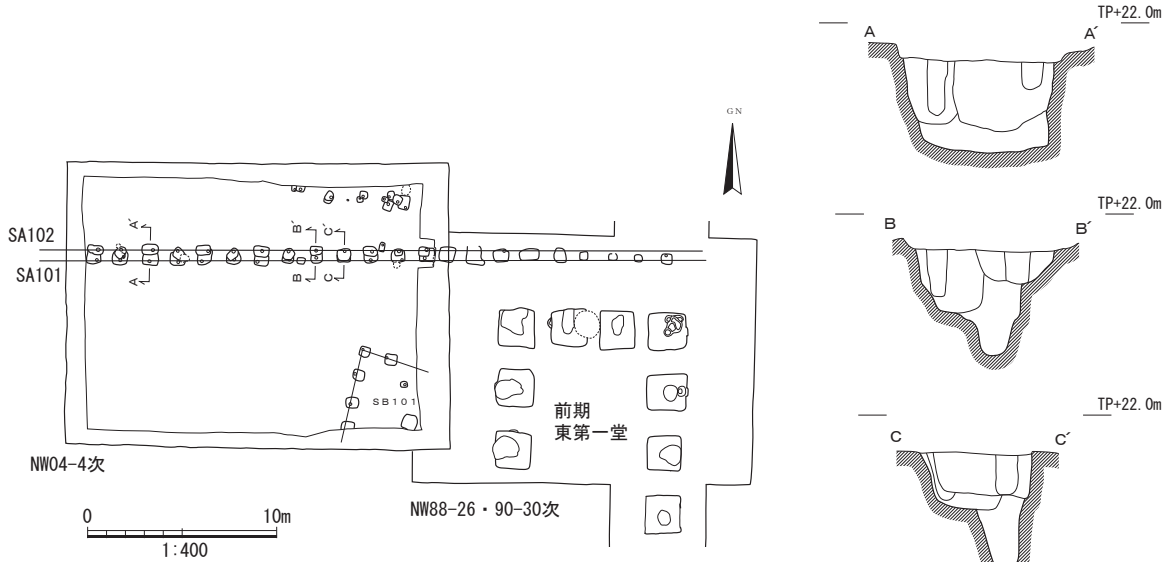


図1 NW04-4次、NW88-26・90-30次遺構配置図

図2 NW04-4次掘立柱断面図

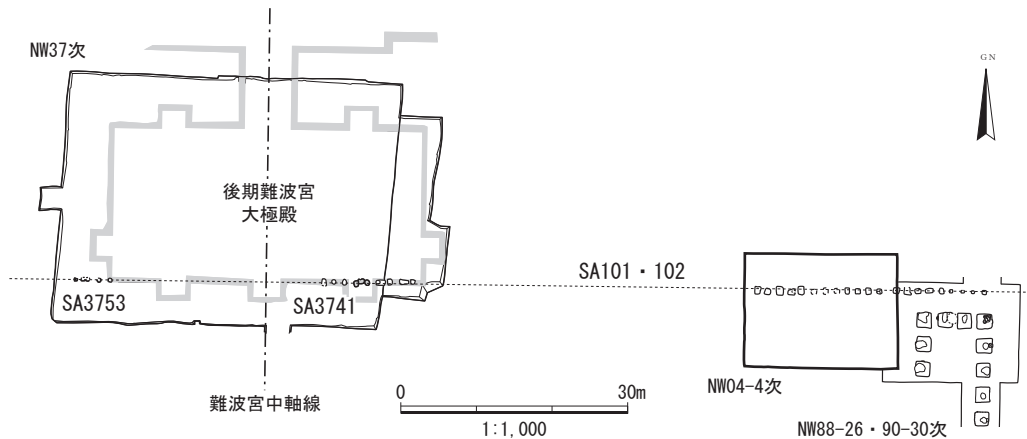


図3 SA101・102とそれに関連する遺構

## II. 論 考

掘立柱の規模は、SA101、SA102については掘形が60～80cmの隅丸方形、深さが20～40cm、柱痕跡が約15cmとよく似ており、ほぼ同じ場所で造り替えられていることから、同じような用途に用いられたことが推測される。SA103については詳細が不明であるが、SA101・102と掘形が重複することから、やはり同じような配置をとると考えられる。柱間は1.3～1.7mで場所によって異なり、柱痕跡には前期難波宮に特徴的な焼土を含まない。なお、同様の柱列は後期難波宮大極殿の調査でも検出されており<sup>(註26)</sup>、両者をつなぐと東西方向に120m以上続く可能性が指摘される。

さて、この柱列にはいくつかの特徴が認められる。それは、(1) 一般的な前期難波宮の遺構(柱径約30cm)よりも柱径がかなり小さいこと、(2) 柱痕跡に焼土が含まれないことから、朝堂院東第1堂よりも先行する可能性があること、(3) 非常に長い距離に設置されており、柱間が不揃いであること、などである。このような特徴から、筆者はこの柱穴が儀式に用いる帷幕などを張るためのものではないかと考えている。すると(2)からこれが朝堂に先立つ時期の儀式に用いられた可能性が指摘され、そのような儀式として賀正礼が浮かび上がってくるのである。

すでにみたように、前期にかかわる賀正礼は3度行われた可能性が考えられるが、これは掘立柱列に3度の建替えが認められることとも符合する。重複する遺構は、前期造営予定地において、その完成までの重要な儀式を担うものだったのではなかろうか。

### 3.3. 小結

ここまで提示した想定をまとめるなら、前期の造営過程は、白雉元年(650)正月に宮地の決定、そこから敷地の調査(移転に伴う補償問題を含む)をはじめとする10ヶ月の準備期間において、白雉元年(650)10月に造営開始、白雉3年(652)9月に完成、と復元されることになり、造営日数は1年11カ月程度と考えられる。

ところで、前期の造営計画がいつごろ成立したのかは不明であるが、ここに一つの試案を述べることにしたい。近年、前期難波宮東方の谷の埋土から、前期難波宮に用いられたと考えられる壁土(白壁)が出土した。その特徴は、白土の塗り厚が厚いこと、白土に火山ガラスを含むこと、の2点にある。他の類例との比較・検討の結果、このような特徴は山田寺の壁土と非常に類似し、ほかの白土例にはみられないことが判明した。筆者はここから前期難波宮に山田寺のテクニックが導入された可能性について指摘した<sup>(註27)</sup>。その際、キーパーソンとなるのは、山田寺の発願者、改新時の右大臣、蘇我倉山田石川麻呂の存在である。彼は大化5年(649)3月に失脚しており、もし本格的に山田寺の技術を導入しようとするならば、彼の生前に計画がなければ難しいとも考えられる<sup>(註28)</sup>。前期難波宮の造営計画は、大化5年(649)3月を遡る時期に生まれていたのではなかろうか。

さらにもう一つある。前期難波宮東・西八角殿では特徴的な掘形として「斜路」が認められる。「斜路」とは立柱を容易にするために掘形の一方に設けられた傾斜路のことを指し、縄文時代から認められる在来工法の一つである<sup>(註29)</sup>。八角殿における「斜路」の特徴は、「斜路」部分が長く延びること、「斜路」部分の傾斜がなだらかなこと、「斜路」が建物中心に向かって延びることから建物中心から外側に向けて立柱したこと、などである。このような特徴を持つ遺構は、阿部丘陵遺跡群中山地区掘立柱建物SB01に認められる<sup>(註30)</sup>。とりわけ立柱を建物中心から外側に向けて行う例は、管見で

は八角殿と中山地区例のみであり、両者の関係が注目される。すると、ここでも両者に共通するキーパーソンとして、改新時の左大臣である阿倍倉梯麻呂が浮かんでくるのである。阿部丘陵遺跡群は阿倍氏と縁の深い場所にあり、中山地区掘立柱建物 SB01 も阿倍氏と関連する遺構の可能性が高い。彼は天智5年（649）3月に死去しており、山田寺と同様、阿倍氏を介した「斜路」の技術導入があったのなら、それは天智5年（649）3月以前から計画されていたのではなかろうか。

以上は推測を重ねた一つの試案に過ぎないが、前期難波宮の造営計画が天智5年（649）3月以前に準備されていた可能性について、ここに提示することにした。

#### 4. 後期難波宮の造営期間と造営日数

##### 4.1. 既往の説と問題の所在

後期難波宮の造営期間・造営日数についても、すでに一定程度の説が唱えられている。その代表的なものは、以下の二つの記事を開始・完成に相当するとみるものである<sup>(註31)</sup>。

⑤神亀3年（726）10月庚午（26日）、以式部卿従三位藤原朝臣宇合。為知造難波宮事。

⑥天平4年（732）3月己巳（26日）、知造難波宮事従三位藤原朝臣宇合等已下、仕丁已上。

賜物各有差。

これまでの説では、史料⑤において「知造難波宮事」が任命されていることから、任命後のそう遠くない日に造営工事が開始され、史料⑥において賜物が関係者に支給されていることから、その段階に造営が一段落したと考えられている。なお、史料⑦からその後も造営は続き、

⑦天平4年（732）9月乙巳（5日）、以正五位下石川朝臣枚夫為造難波宮長官。

⑧天平6年（734）9月辛未（13日）、班給難波京宅地。三位以上一町以下。五位以上半町以下。

六位以下四分一町之一以下。

史料⑧において宅地が班給されていることから、この頃には周囲に広がる町の整備もある程度は整ったものと考えられる<sup>(註32)</sup>。ところで、先に提示した造営の順序にこれら史料を当てはめてみると、史料⑤は役職の任命、史料⑥は賜物の支給に相当することがわかる。ただ、両者共に具体的な開始・終了を示すものではないため、正確な造営期間・造営日数については、これら史料だけではよく分からない。そこで、その他の記事から造営の順序に相当するものを探することで、後期難波宮における造営全体の流れを復元的に考えてみることにしたい。

##### 4.2. 後期難波宮の造営期間と造営日数

まず、ここで宮殿造営における一連の順序を再度振り返ろう。それは以下ようになる。

宮地の視察 → 役職の任命 → 神社への奉幣 → (造営に伴う) 補償 →

鎮祭(地鎮祭)、あるいは造営開始 → 遷都・遷居 → 賜物の支給 → 役職の免除

試みに、この順序を平城宮に当てはめてみた場合、次のように対応させることが可能である。

和銅元年（708）3月丙午（13日）、正五位上大伴宿禰手拍為造宮卿。【役職の任命】

和銅元年（708）9月戊寅（20日）、巡幸平城。觀其地形。【宮地の視察】

和銅元年（708）10月庚寅（2日）、遣宮内卿正四位下犬上王。奉幣帛于伊勢太神宮。以告宮平

城宮之状也。【神社への奉幣】

和銅元年（708）11月乙丑（7日）、遷菅原地民九十余家給布・穀。【補償】

和銅元年（708）12月癸巳（5日）、鎮祭平城宮地。【鎮祭（地鎮祭）】

和銅三年（710）3月辛酉（10日）、始遷都于平城。【遷都】

続いて、同じ考え方で後期難波宮の造営にかかわる記事に対応させると、以下のようになろう。

⑤神龜3年（726）10月庚午（26日）、以式部卿従三位藤原朝臣宇合。為知造難波宮事。

【役職の任命】

⑥天平4年（732）3月己巳（26日）、知造難波宮事従三位藤原朝臣宇合等已下、仕丁已上。

賜物各有差。【賜物の支給】

⑦天平4年（732）9月乙巳（5日）、以正五位下石川朝臣枚夫為造難波宮長官。

【役職の交代（免除）】

後期難波宮の造営に関する記事は以上の3例であるが、これだけでは詳細は分からないままである。そこで上記の三つ以外に当てはまる出来事がないか、前後の文脈を含めて再度検討すると、やや強引ながら以下のような記事を見いだすことができる（以下、年代順に並べる）。

⑨神龜2年（725）10月庚申（10日）、天皇幸難波宮。【宮地の視察】

⑩神龜3年（726）7月乙未（20日）、遣使奉幣帛於石成。葛木。住吉。賀茂等神社。【神社への奉幣】

⑪神龜3年（726）10月癸酉（19日）、車駕至自難波宮。【造営開始】

⑤神龜3年（726）10月庚午（26日）、以式部卿従三位藤原朝臣宇合。為知造難波宮事。【役職任命】

⑫神龜4年（727）2月壬子（9日）、造難波宮雇民、免課役并房雑徭。【補償】

⑥天平4年（732）3月己巳（26日）、知造難波宮事従三位藤原朝臣宇合等已下、仕丁已上。

賜物各有差【賜物を支給】

⑦天平4年（732）9月乙巳（5日）、以正五位下石川朝臣枚夫為造難波宮長官。

【役職免除、役職任命】

⑬天平6年（734）3月丁丑（16日）、陪従百官衛士已上。并造難波宮司。国郡司。楽人等。

賜禄有差。免供奉難波宮東西二郡今年田租調。自余十郡調。【賜物を支給】

⑧天平6年（734）9月辛未（13日）、班給難波京宅地。【（参考）宅地の班給】

次に、それぞれが対応すると考えるに至った理由を簡単に示そう。まず、史料⑤・⑥・⑦であるが、これらについては明白であろう。なお、史料⑦は「石川枚夫の任命＝藤原宇合の離職」と捉えることができ、役職の任命（＝免除）に相当する。やはりこの交代は、造営が一段落したか、あるいは造営対象が変化したことを示していると考えられる。次に史料⑨であるが、朱鳥元年（686）の火災以後、史料に難波宮が現れるのは非常に限られる。それは文武3年（699）正月、文武3年（699）2月、養老元年（717）2月、神龜2年（725）10月（＝史料⑨）の4回である。そのうち史料⑨は、前の記事から8年ぶりに記されたもので、その次の年には史料⑤の役職任命が行われていることから、造営に伴う視察が行われたのなら、史料⑨が最もふさわしいと考えられる。さらにこのような解釈を受けて、史料⑩はとくに奉幣の目的を明示しないものの、後期難波宮の造営にかかわるもの

であった可能性が考えられる。宮殿造営にかかわる奉幣記事には、一般に伊勢神宮を含むものがほとんどであるが、長岡宮の造営では賀茂大神社に奉幣していることが記される（表3）<sup>(註33)</sup>。周知のように、長岡宮の主要な殿舎は後期難波宮の建物を移築したことが知られているが、仮に両者が共通して賀茂（大）神社へ奉幣していたのなら、同じ建物を移築利用することの意味も理解しやすいように思われる。史料⑩は、史料⑨以後に難波への行幸を明確に記すもので、同年7月乙未（20日）に神社への奉幣を行っていることから、史料⑤と一連の動きとして難波に至り、造営開始の宣言、役職の任命ののち、鎮祭（地鎮祭）を行ったものと解したい。また、史料⑫は、人家の移転や墳墓の破壊に対する補償ではないが、造営工事への参加に対する補償として捉えることができる。

以上、推測を重ねすぎたが、このような考えのもとに後期難波宮の造営過程を復元してみると、これまでに知られていなかった全体の流れが浮かんでくるように思われる。その中で、本稿では造営開始を史料⑩の神亀3年（726）10月癸酉（19日）と考えておきたい。なお、残念なことに遷都・遷居（造営終了）については、かかわる記事が見出せず具体的な完成時期はいまだ不明なままである。史料⑦の前後の時期とする既往の説から一步も踏み出せないが、本稿では新たな史料を見出すことができなかつたため、造営終了は通説通り、史料⑥を考えることにしたい。

#### 4.3. 小結

ここまでの想定をまとめると、後期の造営過程は、神亀3年（726）10月に鎮祭（造営開始）を行い、天平4年（732）3月ごろに完成、と復元されることになり、造営日数は5年5カ月前後と考えられる。

ところで、すでに指摘されるように後期難波宮の造営にはいくつかの段階が存在する<sup>(註34)</sup>。私見によれば3つに分けることができる。第一段階は五間門区画と内裏、内裏東方の掘立柱建物群があった時期、第二段階は五間門区画が廃され、内裏・大極殿院・朝堂院が存在した時期、第三段階はそれに加えて大極殿院・朝堂院東方の建物群が造り替えられた時期、である。このような遺構変遷からみると、かなり長期間にわたって造営がつづけられたことが推定される。藤原宮では鎮祭から遷居まで2年7カ月程度、平城宮では1年4カ月程度であることからすると、後期難波宮の造営日数はひとときわ長いものにみえる。造営日数と考えられた5年5カ月の間に、一体どの段階までが含まれるのかが今後の課題となろう。

#### 5. 結

以上、これまでに知られた資料を再検討し、他の古代宮殿における事例も参考にしながら、前期・後期難波宮の造営期間・造営日数について再検討を行った。

その結果、前期難波宮は白雉元年（650）10月に造営開始、白雉3年（652）9月に完成、造営日数は1年11カ月程度と推定された。また、造営計画はさらにさかのぼり、大化5年（649）3月以前には計画が存在していたとする試案を述べた。なお、この日数は藤原宮以前の宮殿では最も長いものといえる。「掘立柱・非瓦葺き」という在来工法を用いてなされた前期難波宮の造営に長い日数がかかったのは、やはりその巨大性や先進的な配置計画などが影響を及ぼしたものと解される。造営日数からも、前期難波宮の隔絶性が想像されよう。



## II. 論 考

後期難波宮は神亀3年(726)10月に造営開始、天平4年(732)3月ごろに完成、造営日数は5年5カ月前後と推定された。この日数は他の宮殿に比べると非常に長いといえる。先にその要因として、段階を経た造営過程があった点を指摘したが、ここではそれ以外にも前期難波宮の火災整理を後期難波宮の造営と同時にやった可能性について指摘することにしたい。

かつて筆者は、朱鳥元年(686)の火災後、前期難波宮の故地が保全され、後期の造営に伴って整理作業がなされた可能性を指摘したことがある。その根拠としたのは、(1)前期の火災後、後期造営までの間に宮殿跡地を利用した痕跡が認められないこと、(2)前期掘立柱の抜き取り穴に後期所用瓦が混入し、かつ層位的にも前期の直上に後期の地層が認められること、(3)後期中軸線が前期のそれを正確にトレースしていること、などである<sup>(註35)</sup>。広大な前期難波宮の火災整理を行った上で、正確な位置をトレースし、前期の路面舗装(小石敷き)なども再利用しながら<sup>(註36)</sup>、後期難波宮の造営を行ったと考えることで、造営日数が延びた可能性が考えられるように思われる。

また、宮殿の瓦は次の宮殿で再利用される場合が多い。しかし、後期難波宮を代表する重圏文軒瓦には先行する宮殿例がない。このことが、後期が簡略な重圏文を採用した最も大きな理由の一つであり、その造営日数が長くなった理由の一つとも考えられよう。

以上が本稿において検討した結果である。その内容は隔靴搔痒の感を免れないものであり、残された課題も甚だ多い。発掘調査の進展を待って、今後さらに検討することにしたい。

最後に、古代において活発に行われた宮殿造営事業は、宮殿自体の建設を目的としつつも、一方において、そのような建設過程自体が広範な人々を掌握・組織・統合するための実的なシステムとして機能したという点で重要な意味を持つ<sup>(註37)</sup>。今回取り上げた造営期間・造営日数の問題は、現実的には設計や施工、資材の調達などといった具体的な作業の日数を示すものであるが、その背後には当時の建築に課せられた社会的諸条件(造営の具体的な諸条件から造営に至った背景や思想、政治システムに至るまで)が潜むという意味で重要な問題を提起するものである。造営開始の時期や造営期間の長短が単純な工程・工期の積み上げだけではない、宮殿造営の政治的側面をも照らす可能性について想像をめぐらせつつ、稿を終えることにしたい。

【付記】本稿は大阪歴史博物館で開催された「なにわ歴博講座」(2012年8月17日開催)での発表原稿「難波宮の造営期間と造営日数について」を成文化するとともに、大幅に加筆・修正を行ったものである。

## 註

- (1) 大阪市中央区法円坂一帯では、1954年から行われた発掘調査によって大きく前・後二時期の宮殿跡が見つまっている。そのうち前期難波宮は火災痕跡が認められることから、朱鳥元年(686)に焼失した「難波宮」であることが明らかであり、近年の調査では孝徳朝の難波長柄豊碕宮にまで遡ることが確実視されている。本稿でも前期難波宮=難波長柄豊碕宮として論を進める。一方、後期難波宮は使用される屋瓦や出土遺物から聖武天皇が造営した「難波宮」であると考えられている。古市晃2002「難波宮発掘」森公章編『日本の時代史3 倭国から日本へ』吉川弘文館、pp.198-234、植木久2009『日本の遺跡37 難波宮跡』同成社などを参照。

- (2) 例えば、『統紀』和銅4年(711)9月丙子(4日)の条(「今宮垣未成。防守不備。宜權立軍營禁守兵庫。」)によれば、平城宮では遷都後1年半が経った時点でも宮垣が未完成であったことが知られる。
- (3) 以下の検討では主に『書紀』・『統紀』・『紀略』の記載に基づいて行う。また、日数については閏月などで年月数を正確に示すことが難しいため、おおよその日数を示すことにする。
- (4) 大脇潔 1989『日本の古寺美術 14 飛鳥の寺』保育社、pp. 12-17。本尊安置の年代については異説があるが、上記文献に従った。
- (5) 奈良文化財研究所 2008『川原寺寺域北限の調査 -飛鳥藤原第 119-5 次発掘調査報告-』、p. 38。
- (6) 小澤毅 2003「寺名比定とその沿革」『吉備池廃寺発掘調査報告』、pp. 150-152。
- (7) 奈良文化財研究所 2002『山田寺発掘調査報告』、pp. 6-12。
- (8) 金東賢 1993「皇龍寺跡の発掘」『仏教芸術』207、金正基 1987「皇龍寺伽藍変遷と鐘楼、経楼の発生について」『朝鮮の古文化論議』国書刊行会、梁正錫 2004『皇龍寺의 造營과 王權』서경、などを参照。なお、皇龍寺では数次にわたる改築(重建)がなされており、造営開始から善徳王 14 年(645)の九重塔完成までを含めるのなら、造営期間は 90 年を超えることが知られている。
- (9) 大橋一章 1982「百済大寺造営考」早稲田大学美術史学会『美術史研究』第 19 冊、和田萃 1984「百済宮再考」『季刊明日香風』第 12 号。
- (10) 前掲書、小澤毅 2003 : p. 150。
- (11) 造都の普請・作事にあってその土地の先住の人々の神や豪族の怒りを鎮め、竣工後の彌栄を祈る「鎮祭」が「地鎮祭」であったとされる。荒木睦彦 1993「地鎮・後鎮・安鎮」『建築雑誌』vol. 180 (No. 1347)、p. 50。藤原宮の造営については、橋本義則 2000「藤原京」造営試考」奈良国立文化財研究所編『研究論集 X I』などを参照。
- (12) 近年では、大極殿院南面廻廊の基壇から出土した木簡の年紀から、遷都時に大極殿が成立していなかった可能性が指摘されている。渡辺晃宏 2003「平城宮第一次大極殿の成立」『奈良文化財研究所紀要 2003』、pp. 18-19。
- (13) 光谷拓実 2007「ついに発見！平城宮跡出土の柱根は藤原宮の柱」『奈文研ニュース NO. 26』、p. 7、小澤毅 1993「平城宮中央区大極殿地域の建築平面について」潮見浩先生退官記念事業会『考古論集一潮見浩先生退官記念論文集一』、pp. 621-646。平城宮大極殿は藤原宮大極殿を移築した可能性が考えられている。
- (14) 京都府教育委員会 2000『恭仁宮跡発掘調査報告 2』。
- (15) 小林清 1975「用材乾燥問題から見た長岡宮の造営」『長岡宮の新研究』比叡書房、p. 71。
- (16) 平安宮の造営については、濱島正士 1999「古代における建築工事の工程と儀式」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 77 集、古代学協会・古代学研究所編 1994『平安京提要』角川書店などを参照。
- (17) 中尾芳治 1986『難波京』ニューサイエンス社、p. 7。
- (18) 吉川真司 1997「難波長柄豊碕宮の歴史的位罫」大山喬平教授退官記念会編『日本国家の史的特質 古代・中世』思文閣出版、pp. 73-98。
- (19) 寺井誠 2004「難波宮成立期における土地開発」『難波宮址の研究 第十二』。
- (20) 前掲書、吉川真司 1997。
- (21) 南秀雄 1992「難波宮下層遺跡の土器と集落」『難波宮址の研究 第九』、同 2012「考古学からみた難波屯倉」シンポジウム『難波宮下層遺跡と都市-難波宮誕生前夜- 発表資料集』。

## II. 論 考

- (22) 古代の地鎮祭については、岡田荘司 1994『平安時代の国家と祭祀』 続群書類従完成会、小野迪夫 1972「地鎮祭の歴史的考察」『神道史研究』第 19 巻第 5・6 号などを参照。
- (23) 『書紀』 齊明天皇 2 年（656） 是歳、於飛鳥岡本更定宮地。時高麗。百濟。新羅。並遣使進調。為張紺幕於此宮地、而饗焉。
- (24) 『書紀』に見える賀正礼は白雉元年（650）、白雉 3 年（652）の 2 例であるが、白雉 2 年（651）にも当然行われたことが想像される。ただ、この不在を積極的に捉える見方も可能である。それは帷幕を囲うことすらできない状況、すなわち工事が賀正礼を行う場所で進捗していた状況を想定することである。すると、この時期に工事が行われていたのは東西柱列よりも北側に位置する内裏前殿区域などの宮殿中心部であると推測される。なお、その際には NW04-4 次で検出された 3 度の東西柱列のうち、一つ（私見では SA103）の用途が定まらなくなる。この柱穴の断面は他の 2 つとは異なるともみられるため、別種の時期・用途を想定する必要があるのかもしれない。
- (25) 大阪市文化財協会 2005a『難波宮址の研究 第十三』、pp. 22-23、大阪市文化財協会 2005b『平成 16 年度難波宮跡環境整備事業に伴う難波宮跡発掘調査（NW04-4）報告書』。
- (26) 大阪市文化財協会 1995『難波宮址の研究 第十』、pp. 89-90。
- (27) 李陽浩 2012「建築史からみた前期難波宮の画期」『難波宮址の研究 第十八』、pp. 201-202。
- (28) 山田寺の造営過程では、舒明天皇 13 年（641）に平地を始め、皇極天皇 2 年（643）に金堂の建立開始、大化 4 年（648）に僧が住み始め、大化 5 年（649）に石川麻呂自害事件があり、山田寺の造営が一時中断する。その後、天智天皇 2 年（663）に塔の建設工事を開始し、天武天皇 5 年（676）に相輪を上げている。天武天皇 7 年（678）に丈六仏像を鑄造し、天武天皇 14 年（685）に丈六仏像が開眼となる。このようにみると、山田寺の造営中断時期と前期難波宮の造営開始時期とはほぼ重なっており、この間に技術供与を行うことは不可能ではないと思われる。
- (29) 前期難波宮の「斜路」については、前掲書、大阪市文化財協会 2005a : pp. 38-39、植木久 2009 : pp. 46-47 などを参照。管見では、縄文時代中期末葉の山形県小反遺跡 SB349 に「斜路」が認められる。山形県埋蔵文化財センター 2006『小反遺跡発掘調査報告書』。
- (30) 桜井市教育委員会 1989『阿部丘陵遺跡群』、pp. 45-51、桜井市文化財協会編 2012『平成 24 年度特別展 阿倍氏 - 桜井の古代氏族』図録。
- (31) 前掲書、中尾芳治 1986 : pp. 9-10。
- (32) 近年の調査では推定難波京の条坊線に準じる位置で奈良時代の橋脚が見つかっている。このような遺構の存在からも、この時期に町が整備されていたことが知られよう。大阪文化財研究所 2010『上本町遺跡発掘調査報告 I』。
- (33) 延暦 3 年（784） 6 月壬子条。「遣参議近衛中将正四位上紀朝臣船守於賀茂大神社。奉幣。以告遷都之由焉。」
- (34) 佐藤隆 2009「後期難波宮の造営過程と“副都説”の再検討」『条里制・古代都市研究』第 25 号。
- (35) 李陽浩 2005「前期・後期難波宮の中軸線と建物方位について」『難波宮址の研究 第十三』における註 4 参照。
- (36) 李陽浩 2011「前期難波宮の小石敷きをめぐって - 旧地表高さと建物復元についての一考察 -」『郵政考古紀要』 52。
- (37) 前掲書、吉川真司 1997。

## 図版出典

図 1・2・3 : 大阪市文化財協会 2005『平成 16 年度難波宮跡環境整備事業に伴う難波宮跡発掘調査（NW04-4）報告書』における図 3～5 をそれぞれ改変。